

ネーミングライツ・募集 パートナー

指宿市では、市が所有する施設に愛称を付けるネーミングライツ・パートナーを募集しています。市が募集を行う施設の中から、愛称を付けたい施設を選んでいただき、ネーミングライツ料、契約期間等について、企業の皆様からのご提案を随時受け付けています。



大成運動場



セントラルパーク指宿



指宿テニスコート



山川武道館



川尻ふれあい交流館



レジャーセンターかいもん



開間運動場



開間テニスコート



受付
停止中

サンシティホールいぶすき

●ネーミングライツとは？

市が所有する施設に愛称を付ける権利のことです。

●メリット

- ・地域貢献によるイメージアップに繋がります！
- ・企業名等を愛称として付けることで広くPRできます！

●契約期間

- ・原則3年以上10年以内

●対象施設

サンシティホールいぶすき（受付停止中）、指宿テニスコート、開間テニスコート、開間運動場、川尻ふれあい交流館、川尻運動場、大成運動場、山川武道館、レジャーセンターかいもん、セントラルパーク指宿

●愛称

- ・市民が親しみやすい愛称
- ・施設の設置目的やイメージにふさわしい愛称 など

●応募資格

- ・政治活動及び宗教活動を行う団体その他これに類するものでないこと
- ・市税及び使用料等の債務を滞納していない者 など

※ 詳しくは、市ホームページに掲載している施設提案型ネーミングライツ・パートナー募集要項をご覧ください。

●費用負担

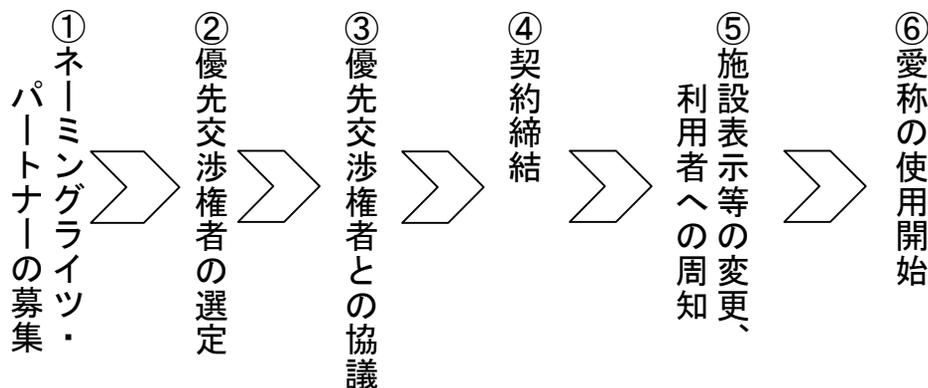
市とネーミングライツ・パートナーの費用負担は、次のとおりです。

区分	費用負担	
	市	ネーミングライツ・パートナー
敷地内外の看板等の表示変更※1		○
契約期間終了後の原状回復		○
パンフレット、封筒等の印刷物や市ホームページの表示変更※2	○	

※1 敷地外や新規の看板設置等は、本市や関係機関と協議の上、可能な表示について行うことができます。

※2 印刷物については、残部数や改定時期等を踏まえ、ネーミングライツ・パートナーと協議の上、変更時期を決定させていただきます。

●募集手続きの流れ



●導入事例

- ・指宿市営野球場
愛称：新川床マリン球場
- ・愛称の使用期間：5年間
(令和6年4月～令和11年3月)
- ・契約額（年額）：80万円



●問合せ先

指宿市役所 総務部財政課 財産契約係
Tel : 0993-22-2111 (内線143)
Fax : 0993-24-3826



(市HP)